様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃけんせつしすてむ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社建設システム  （ふりがな）しげもり　わたる  （法人の場合）代表者の氏名 重森　渉  住所　〒417-0862  静岡県 富士市 石坂３１２番地の１  法人番号　7080101008465  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　KENTEM DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社情報 ＞ KENTEM DX戦略  　https://www.kentem.jp/company/dx\_strategy/  　KENTEM DX戦略  1.経営ビジョン及びビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | ①　■データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化の影響  ・社会への影響  建設業界では、DX推進による働き方改革、生産性向上、技術継承問題の解決が急務となっています。国土交通省のi-Construction推進やBIM/CIM活用の本格化により、建設業界全体のデジタル変革が加速しています。また、超高齢化社会の進展により、ベテランの一斉退職と技術継承の課題が深刻化しており、AIやビッグデータを活用した知識プラットフォームの構築が不可欠となっています。  ・当社への影響  建設業界のデジタル化の進展により、従来の施工管理ソフトウェアだけでなく、クラウド化、モバイル対応、AIを活用した業務効率化ソリューションへの需要が急激に拡大しています。当社が蓄積してきた建設業界での豊富なデータと知見を活用することで、業界特化型のプラットフォーマーとしてのポジションを確立する機会でもあります。  ・当社としての対応  このようなビジネス環境の変化に対応し、さらにDXを浸透させるためには、建設業界の市場ニーズや顧客の課題をすばやく捉え、柔軟にビジネスを変革し続けることのできる「企業としての俊敏性」が必要であると認識しております。そのため、スピード感を持った事業展開を図るとともに、既存事業で培った実績とデータを最大限活用し、デジタル技術を駆使した新たな製品・サービスの創出、ビジネスモデルの変革、業務プロセスの革新、企業風土の改革を一体的に推進してまいります。また、失敗を恐れずチャレンジすることを推奨し、失敗から学ぶトライ&エラーを重視することにより、事業領域の拡大と持続的な競争優位性の確立に挑戦してまいります。  ■DX推進に向けた経営ビジョン  ビジョン： "リスクゼロ社会へ"  建設業界のDXリーディングカンパニーを目指し、リスクゼロ社会の実現に向けて、デジタル技術を駆使した革新的なソリューションを提供してまいります。 当社は、これまでに築き上げてきた業界での確固たる地位と顧客基盤を活かし、以下の方向性でビジネスモデルを変革します。  1.プラットフォーマー戦略  建設業界のあらゆるデータを収集・分析し、業界NO.1のプラットフォーマーとしての地位を確立します。知識、ノウハウ、技術継承のハブとなる包括的なエコシステムを構築します。  2.事業ポートフォリオの多角化  土木領域を軸に関連領域に進出し、新たな市場を開拓します。さらに、パートナー企業、グループ会社との連携による事業シナジーを最大化し、既存事業の深化と新規事業の創出を両立することで、持続的な成長を目指します。  3.データドリブン経営  施工管理データ、技術データ、業務ノウハウデータ等を統合的に活用し、顧客の潜在ニーズを先読みした価値創造型サービスを展開します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認済み（2025年11月4日） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　KENTEM DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社情報 ＞ KENTEM DX戦略  　https://www.kentem.jp/company/dx\_strategy/  　KENTEM DX戦略  2.DX戦略（データとデジタル技術を活用した具体的方策） | | 記載内容抜粋 | ①　■データ活用を組み込んだDX戦略  　戦略テーマ：「他業界モデルとなるDX\_NO.1企業を目指す」  2-1.土木事業のDX戦略  [クラウド移行戦略]  クラウド製品のラインナップ拡大により、リアルタイムでのデータ共有と業務効率化を実現し、継続的なデータ蓄積基盤を構築します。  [モバイル施工管理戦略]  1人1台の施工管理端末活用により、現場データのリアルタイム収集・分析を実現し、働き方改革の推進による業界変革を目指します。  [ビッグデータ活用戦略]  建設現場から収集される施工データ、品質データ、安全データ、環境データを統合分析し、予測保全、最適工程計画、リスク予測等の高付加価値サービスを提供します。  2-2. 建築事業のDX戦略  [モバイル・クラウド活用戦略]  1人1台の施工管理端末活用により、クラウドとモバイルの連携によって施工管理の各工程のデータを収集・一元管理することで、現場の生産性を向上させ、建築業界におけるKENTEMブランドの確立を目指します。  [カスタマーサクセス支援戦略]  建築業界に特性を踏まえたサポート体制を段階的に構築し、DXによる顧客の業務改善と業績向上を支援します。  2-3. ICTコンサル事業のDX戦略  [知識プラットフォーム戦略]  建設業の技術継承問題を解決するために、ベテラン技術者のノウハウを文書などでデジタル化し、AIによる検索・レコメンド機能を備えた知識プラットフォームを構築することで、若手技術者への効率的かつ継続的な技術継承を実現します。  [建設ICT内製化戦略 ]  BIM/CIMなどの3D施工データの内製化を推進し、設計・施工プロセスのデジタル化とリアルタイムな情報共有を実現することで、現場の生産性と利益を最大化し、新3K（給与・休暇・希望）が当たり前となる建設業界の実現に貢献します。  2-4. 防災事業のDX戦略  [防災プラットフォーム戦略]  日常の備えと非常時それぞれの利用シーンを踏まえ、AI技術等の先進技術を活用して自社防災アプリの機能を高度化します。これにより、企業・自治体向けにリアルタイム性と実効性を兼ね備えた、包括的な防災ソリューションを提供します。  [防災コネクト戦略]  防災系企業との共創および大学との共同研究・開発を通じて、AI・IoT等の先端技術を活用した防災ソリューションの高度化を図り、社会全体の災害リスク低減に貢献します。  [防災教育標準化戦略]  防災教育の標準ツールとしてクロスゼロを提供し、クラウド教材やデータ分析機能を活用することで、教育効果の可視化と教育内容の高度化を図り、防災教育のDXと標準化を推進します。  ■データ活用の具体的内容  1.施工現場データの活用  ・進捗データによる工程最適化と納期予測  ・品質検査データによる不具合予測と品質向上  2.技術ノウハウデータの活用  ・ベテラン技術者の暗黙知をAI学習データ化  ・過去トラブル事例の分析による予防策提案  ・技術選定ナビゲーションの構築  3.顧客行動データの活用  ・機能利用状況分析による次期製品開発  ・サポート問い合わせ分析による予防的サポート  ・業界トレンド分析による先行的ソリューション開発 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認済み（2025年11月4日） |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　KENTEM DX戦略  　KENTEM DX戦略  3.DX戦略推進体制・組織及び人材の育成・確保  DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　１．DX戦略の推進に必要な体制・組織に関する事項  　　DX推進統括責任者：代表取締役社長  　　DX推進統括責任者の専任部署である「DX推進部」が、関係部門を巻き込んで全社DXを推進する体制といたします。  ２．DX戦略の推進に必要な人材育成・確保に関する事項  　(1) 全社DXリテラシー向上と専門人材の育成  　　選抜型キャリア開発研修プログラム  　　社内講師制度による知識共有  　　e-ラーニングによる座学の推進  　　外部セミナー受講推進  　　認定資格の取得推奨  　(2) 人材確保戦略  　　社内外で通用する専門人材育成  　　社内公募とジョブローテーション制度による柔軟な人材活用  　　社内FA制度による自律的なキャリア形成支援  　　実力主義による評価制度の運用  　　多様な働き方実現（D&I・在宅勤務） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　KENTEM DX戦略  　KENTEM DX戦略  4.ITシステム環境の整備に向けた方策  システム基盤の整備  レガシーシステム対応  セキュリティ対策 | | 記載内容抜粋 | ①　4.ITシステム環境の整備に向けた方策  【システム基盤の整備】  ■クラウドファースト戦略  ・製品のクラウド化推進  ・AWS/Azure等パブリッククラウド活用  ・マルチクラウド戦略による可用性向上  ・オンプレミスからの段階的移行計画  ■データプラットフォーム戦略  ・建設業界特化型データレイク構築  ・リアルタイムデータ処理基盤整備  ・AIモデル開発・運用環境構築  ・API連携によるエコシステム拡張  【レガシーシステム対応】  ■段階的刷新計画  ・重要度・緊急度による優先順位付け  ・既存データの移行・変換戦略  ・運用継続性を担保した切り替え手順の整備  【セキュリティ対策】  ■包括的セキュリティ戦略  ・ゼロトラストセキュリティモデル採用予定  ・MDRによる24時間監視体制  ・定期的セキュリティ監査実施 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　KENTEM DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社情報 ＞ KENTEM DX戦略  　https://www.kentem.jp/company/dx\_strategy/  　KENTEM DX戦略  5.DX戦略の達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　5.DX戦略の達成状況に係る指標  【評価指標】  ■プロダクト創出指標  ・クラウド、モバイル系の新製品発売数：年間3製品  ・持続可能な開発／稼働環境への移行：期間中に3製品  ■イノベーション指標  ・新規事業創出数：年間3事業  ・特許申請数：年間3件  ・自治体等との共創案件：期間中に3件  【監視・評価体制】  ■定期レビュー  ・月次：各事業部KPI進捗確認  ・四半期：全社部門長会議において、DX戦略の評価  ・年次：戦略見直し  ■外部評価  ・DX認定制度の認定取得・維持  ・DX戦略の評価結果を踏まえた継続的改善 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月 4日 | | 発信方法 | ①　KENTEM DX戦略  　当社ホームページ トップ ＞ 会社情報 ＞ KENTEM DX戦略  　https://www.kentem.jp/company/dx\_strategy/  　KENTEM DX戦略  経営者DX推進メッセージ | | 発信内容 | ①　建設業界は今、デジタルトランスフォーメーションという大きな変革の波に直面しています。超高齢化社会の進展による熟練技術者の大量退職、働き方改革の推進、そして頻発する自然災害への対応など、従来の手法では解決困難な課題が山積しています。  このような状況において、私たちKENTEM（株式会社建設システム）は、創業以来30年以上にわたり建設業界のデジタル化を牽引してきた経験と、ユーザー数47,000社を超える圧倒的な導入実績を活かし、「建設現場のDXパートナー」として、DXによる業界変革をリードしてまいります。  私たちが目指すリスクゼロ社会の実現には、単なるシステム提供を超えた、データとデジタル技術を駆使した包括的な価値創造が不可欠です。施工現場から蓄積される膨大なデータ、ベテラン技術者が培ってきた貴重なノウハウ、そして最新のAI・IoT技術を融合させることで、建設業界の生産性向上、安全性確保、そして持続可能な発展に貢献してまいります。  DXは技術革新だけでなく、組織文化の変革でもあります。全社員が一丸となって学び続ける組織、失敗を恐れずチャレンジする企業風土、そして業界全体の発展を見据えた長期的視点を持って、この変革に取り組んでまいります。  建設業界の未来、そして社会全体の安全・安心な発展のために、KENTEMは責任を持ってDXを推進し、「リスクゼロ社会」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。  KENTEM（株式会社建設システム） 代表取締役社長　重森 渉 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、ISMS認証を取得し、情報資産の適切な保護とリスク管理を実現するため、ISMSの要求事項に基づいた仕組みを構築・運用しています。  また、情報セキュリティ運用手順に準じて運用しています。  実施内容を添付します。  (Ksys)B11-C01 情報セキュリティ運用手順\_1.02.docx  また、以下とおり、情報セキュリティ基本方針を対外的に公表しております。  https://www.kentem.jp/security/  株式会社建設システム　情報セキュリティ方針  株式会社建設システム（以下、当社といいます。）は、建設業向け業務支援システムの開発、販売、保守事業を中核としてお客様のニーズに応えてきました。今後も、お客様にご満足いただけるサービスを提供するために、高度情報化社会における情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、情報セキュリティ基本方針を定め、当社の情報セキュリティに対する取り組みの指針といたします。  1.社内体制および情報セキュリティポリシーの整備  当社は、セキュリティの維持及び改善のために必要な管理体制を整備し、必要な情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。  2.リーダーシップにおける責任および継続的改善  当社の経営者は、本方針の遵守により、当社及びお客様の情報資産が適切に管理されるよう主導します。  3.法令、契約上の要求事項の遵守  当社の従業員は、事業活動で利用する情報資産に関連する法令、規制、規範及びお客様との契約上のセキュリティ要求事項を遵守します。  4.従業員の取組み  当社の従業員は、情報セキュリティの維持及び改善のために必要とされ知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。  5.違反及び事故への対応  当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範及びお客様との契約に関わる違反及び情報セキュリティ事故への対応のための体制を整備し、違反及び事故の影響を低減します。  2018年8月1日制定  株式会社建設システム  代表取締役社長　重森 渉 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。